

令和5年野洲市農業委員会
臨時総会議事録

令和5年7月20日開催

野洲市農業委員会事務局

令和5年野洲市農業委員会臨時総会議事録

令和5年7月20日午前9時55分より野洲市総合防災センター2階研修室において、令和5年野洲市農業委員会臨時総会を開催する。

出席委員は、下記のとおり。

1. 出席委員

- 1 番 野洲 秀一
- 2 番 針本 一春
- 3 番 北中 良夫
- 4 番 井上 輝子
- 6 番 橋本 高明
- 7 番 森 恒仁
- 8 番 田中 靖志
- 9 番 角出 昇
- 10 番 北浦 一宏
- 11 番 木村 二郎
- 12 番 市木 和雄
- 13 番 米澤 博
- 14 番 井狩 憲一
- 15 番 辻 美智子
- 16 番 島村 平治
- 17 番 清水 稔
- 18 番 山本 芳隆
- 19 番 岩井 正男
- 20 番 青木 章
- 21 番 川東 静佳
- 22 番 石塚 健一
- 23 番 小森 喜一
- 24 番 廣瀬 久雄
- 26 番 立入 三千男

2. 欠席委員は、下記のとおり。

5 番 中濱 佳久、25 番 山田 富男

会議に参加したる職員

農業委員会	事務局長	西野 智
	主 幹	竹中 宏
	主 任	保智 翔太
	主 任	松本 真紀子

事務局 みなさん、おはようございます。
本日の出席委員は24名、欠席は2名 山田 富男 委員、中濱 佳久 委員でございます。
よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項在任委員の過半数の出席により臨時総会は成立いたしましたのでご報告申し上げます。
それでは、臨時総会議事次第により進めさせていただきます。
はじめに、栢木市長よりご挨拶を頂きます。

(市長挨拶)

事務局 有難うございました。次に自己紹介に移らせていただきます。
本日は改選後初めての総会ですので、お手元にお配りいたしました野洲市農業委員会委員一覧の順に市木委員から自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

有り難うございました。なお、市長はこの後公務のため退席させていただきます。
ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(市長退席)

それでは、次に臨時議長指名ですが、改選後初めての総会ですので、地方自治法第107条の規定に基づきまして、会長が決定するまでは、年長者に臨時議長をお願いすることが規定されていますので、本日の出席委員の年長者であります、立入委員を臨時議長に指名致します。立入委員、議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

臨時議長 年長者が臨時議長を務めるという会議規則になっておりますので、年長者である私、立入 三千男が臨時議長を務めさせていただきます。委員の皆様の忌憚のないご意見、また、議事の進行が円滑に進みますよう、皆様方のご協力をお願い申し上げます。
これより日程に入ります。
日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたしましたので、ご了承をお願いします。

日程第2、会長の互選についてを議題と致します。
会長の互選は、野洲市農業委員会選挙事務取扱規程に基づき、投票による方法と、指名推薦による方法がございますが、いかがいたしましょうか。
岩井委員。

岩井委員 岩井です。選挙が良いと思います。

臨時議長 はい、ありがとうございます。
井狩委員。

井狩委員 会長の選任にあたり質問させてもらいたいと思いますが、選任、選出については、基本的には立候補者の受付があって当たり前、これが一般的な選挙の制度です。
臨時総会の通知を見ていると、会長の互選という記載がされている。そのあたり事務局は互選という考え方についてどういった整理をしているのか。

事務局 選挙につきましては、野洲市農業委員会の委員の選任に関する規則がございます。
さらに、野洲市農業委員会選挙事務取扱規程の第2条におきまして、農業委員会において選挙を行うときは、会長、会長の職務を行う者がいないときは、年長の委員がその旨を宣言するとされております。選挙を行う場合には、立候補制ではなく、全員の26名の委員を候補者として選挙を行うこととなります。

井狩委員 互選についての説明がされていない。

事務局 26名の全員の委員が対象となることから、互選とさせていただいております。

井狩委員 互選という言葉の意味を事務局は理解していない。基本的なことができていない。

臨時議長 他にございませんか。
それでは投票による選出を求める意見がございましたので、投票により会長の選出を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

これより、会長の選挙を行います。
選挙は、投票で行います。
ただいまの出席委員数は、24人であります。
事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なし)

配付漏れはないものと認めます。
投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。
候補者はここにおられる24名の委員全員となります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。投票につきましては、投票箱を設置しておりますので、投票箱に向かって左側から、右回りで投票願います。
これより、投票に移ります。
事務局の点呼に応じて順次投票願います。

(投票)

投票漏れはございませんか。

(なし)

投票漏れはないものと認めます。投票を終了いたします。
ただいまから開票を行います。
野洲市農業委員会選挙事務取扱規程、第7条第1項の規定により、立会人に、第1番（仮議席番号）市木 和雄 委員、第2番（仮議席番号）青木 章 委員を指名いたします。よって、両委員の立ち会いをお願いします。

(開票)

それでは、選挙の結果を報告いたします。
投票総数24票。これは、先ほどの出席委員数に符合いたしております。
そのうち有効投票24票、無効投票0票、有効投票中、立入 三千男10票、田中 靖志 委員7票、市木 和雄 委員1票、森 恒仁 委員1票、井狩 憲一 委員1票、米澤 博 委員1票、北中 良夫 委員1票、石塚 健一 委員1票、岩井 正男 委員1票。以上のおりであります。
よって、立入 三千男が、会長に当選いたしました。
ただ今、会長に立入 三千男が当選しましたので、野洲市農業委員会選挙事務取扱規程第9条の規定により当選の告知をいたします。
この際、会長に当選しました立入 三千男よりご挨拶申し上げます。

(会長あいさつ)

議長 引き続き会議を開きます。
日程第3、議席の指定についてを議題といたします。野洲市農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定によりまして、抽選で議席を決めることになっています。
事務局より説明をお願いします。

事務局 議席の抽選についてご説明いたします。会長は26番の議席とし、残りの25番までの議席の抽選を行います。なお、欠席委員につきましては、事務局で代わりに引かさせていただきますので、ご了承願います。
議席は、くじで抽選いたします。まず、青いくじで引く順番を決めていただき、その後、順番どおりに、赤いくじで、議席を決めさせていただきます。よろしく願いいたします。
それでは、点呼された方から順にくじを引いていただきますようお願いいたします。

(順番抽選)

議長 只今の抽選による抽選順の結果を事務局から報告願います。

事務局 それでは、結果を報告いたします。
1番 青木 章 委員、2番 針本 一春 委員、3番 田中 靖志 委員、4番 小森 喜一 委員、5番 角出 昇 委員、6番 木村 二郎 委員、7番 米澤 博 委員、8番 山本 芳隆 委員、9番 北浦 一宏 委員、10番 橋本 高明 委員、11番 岩井 正男 委員、12番 井狩 憲一 委員、13番 島村 平治 委員、14番 石塚 健一 委員、15番 北中 良夫 委員、16番 山田 富男 委員、17番 川東 静佳 委員、18番 廣瀬 久雄 委員、19番 野洲 秀一 委員、20番 森 恒仁 委員、21番 市木 和雄 委員、22番 中濱 佳久 委員、23番 井上 輝子 委員、24番 辻 美智子 委員、25番 清水 稔 委員以上です。

議長 続きまして、議席の抽選を行います。事務局は進行を願います。

事務局 それでは、先ほどの抽選順に点呼しますので、点呼された方はくじを引いていただきますようお願いいたします。

(議席抽選)

議長 只今の抽選による議席の結果を事務局から報告願います。

事務局 それでは、結果を報告いたします。

1番 野洲 秀一 委員、2番 針本 一春 委員、3番 北中 良夫 委員、4番 井上 輝子 委員、5番 中濱 佳久 委員、6番 橋本 高明 委員、7番 森 恒仁 委員、8番 田中 靖志 委員、9番 角出 昇 委員、10番 北浦 一宏 委員、11番 木村 二郎 委員、12番 市木 和雄 委員、13番 米澤 博 委員、14番 井狩 憲一 委員、15番 辻 美智子 委員、16番 島村 平治 委員、17番 清水 稔 委員、18番 山本 芳隆 委員、19番 岩井 正男 委員、20番 青木 章 委員、21番 川東 静佳 委員、22番 石塚 健一 委員、23番 小森 喜一 委員、24番 廣瀬 久雄 委員、25番 山田 富男 委員、26番 立入 三千男 委員以上です。

議長 只今報告いただきましたとおり、各自指定の議席にお着きいただきますよう、移動をお願いします。暫時休憩いたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

1番 野洲 秀一 委員、2番 針本 一春 委員を指名いたします。

次に日程第5、会期の決定についてを議題とします。

会期は本日1日と致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第6、会長職務代理者の互選についてを議題と致します。

お諮り致します。会長職務代理者の互選については、野洲市農業委員会選挙事務取扱規程に基づき、投票による方法と、指名推薦による方法がございますが、いかがいたしましょうか。

清水委員 先ほどの会長選挙の次点の方でどうでしょうか。

事務局 会長と会長職務代理者の選出は分けて行う必要があります。

島村委員 指名推薦をお願いします。

議長 ただいま、島村委員から指名推薦で選出を行うというご提案がございましたが、指名

推薦で選出することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって会長職務代理者の選出については、指名推薦によることに決定しました。

選考委員の指名は本職において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本職において選考委員の指名を行います。

選考委員に廣瀬委員、針本委員、米澤委員、井上委員、北中委員、石塚委員、山本委員以上、7名を指名いたします。

只今指名いたしました委員の方は、別室にて協議願います。この間暫時休憩をいたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

只今別室において、選考、協議されました結果について、選考委員を代表して、米澤委員より発表をお願い致します。

米澤委員 それでは、会長職務代理者の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。協議の結果、田中 靖志 委員を会長職務代理者に選任することと決定いたしました。皆様にご了承いただきますようお願い致します。

議長 只今発表のありましたとおり、田中委員を会長職務代理者に選任することについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、田中 靖志 委員が会長職務代理者に選任されました。

田中委員就任の挨拶をお願いします。

(田中委員あいさつ)

議長

続きまして日程第7、一般社団法人滋賀県農業会議会議員の選任についてを議題と致します。滋賀県農業会議の会議員は、滋賀県農業会議定款第6条において普通会員は農業委員会会長もしくは農業委員会が指名した委員とされていることから、本職が滋賀県農業会議会議員となることにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、滋賀県農業会議会議員に本職があたることに決定しました。

日程第8、農地調停委員会委員の互選についてを議題と致します。

お諮りいたします。野洲市農地調停委員会委員規程第2条に規定されている、調停委員10人の選出については、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、野洲市農地調停委員会委員の選出については、指名推薦によることに決定しました。お諮りします。指名推薦の方法については、選考委員により選考願、選任致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、選考委員により選考願うことに決定しました。選考委員は本職において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本職において選考委員の指名を行います。選考委員に清水委員、木村委員、野洲委員、北浦委員、角出委員、辻委員以上、6名を指名いたします。

只今、指名いたしました委員の方は、別室にて協議願います。

この間、暫時休憩をいたします。

(休憩)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

只今、別室において選考いただきました結果について、選考委員を代表して清水委員より発表をお願いします。

清水委員 それでは、農地調停委員会委員の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。協議の結果、市木委員、立入委員、川東委員、山田委員、田中委員、井上委員、北中委員、清水委員、角出委員、岩井委員以上10人を調停委員会委員に選任することと決定いたしました。皆様にご了承いただきますようお願い致します。

議長 只今発表のありましたとおり農地調停委員会委員に選任することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、農地調停委員会委員に選任されました。なお、野洲市農地調停委員会規程第2条第2項に、農地調停委員会の会長は、農業委員会会長をもって充てると規定されていますので、了承願います。

次に日程第9、農地調停委員会会長職務代理者の互選についてを議題とします。お諮り致します。農地調停委員会会長職務代理者の互選について、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、農地調停委員会会長職務代理者の選出については、指名推薦によることに決定しました。お諮り致します。指名推薦の方法については、選考委員により選考願ひ、選出致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、選考委員により選考願うことに決定しました。選考委員は本職において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本職において選考委員の指名を行います。選考委員に岩井委員、市木委員、青木委員、川東委員、森委員以上、5名を指名いたします。

只今、指名いたしました委員の方は、別室にて協議願います。この間、暫時休憩をいたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
只今、別室において選考いただきました結果について、選考委員を代表して岩井委員より発表をお願いします。

岩井委員 それでは、農地調停委員職務代理者の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。
協議の結果、北中 良夫 委員を調停委員職務代理者に選任することと決定いたしました。

議長 只今発表のありましたとおり、北中委員を農地調停委員会会長職務代理者に選任することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、北中委員が農地調停委員会会長職務代理者に選任されました。

次に、日程第10、任意部会等の設置についてを議題といたします。任意部会等の設置案について、事務局より説明願います。

事務局 事務局より任意部会等の設置についてご説明申し上げます。
本市では、運営委員会、農地部会、農政部会の3つの部会、および女性農業委員の会を設置しており、運営委員会については、農業委員会活動方針・活動計画、農業委員研修計画に関することについて活動を行っていただきます。
次に農地部会については、農地パトロール、農業振興地域整備計画、農地等の利用の最適化指針に関することについて活動を行っていただきます。
続きまして、農政部会については、市に対する意見、実勢賃借料、農地等の利用の最適化指針に関することについて活動を行っていただきます。
そして、女性農業委員の会については、農業委員会における女性の視点を活かした活動に関することについて活動を行っていただきます。
以上の部会等を引き続き設置することについてお伺いするものです。以上です。

議長 只今、事務局から説明のありました任意部会等の設置案のとおり部会等を設置するこ

とにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、任意部会等については、運営委員会、農地部会、農政部会、および女性農業委員の会の4部会等を設置することに決定しました。

次に日程第11、部会員の互選についてを議題といたします。

お諮り致します。部会員の選出について、指名推薦により行いたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、部会員等の選出については、指名推薦によることに決定しました。お諮り致します。指名推薦の方法については、選考委員により選考願、選出致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、選考委員により選考願うことに決定しました。選考委員の指名は、本職において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本職において選考委員の指名を行います。

選考委員に、小森委員、井狩委員、島村委員、橋本委員、廣瀬委員、針本委員、米澤委員以上、7名を指名いたします。

只今、指名いたしました委員の方は、別室にて協議願います。この間、暫時休憩を致します。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

只今、別室において選考いただきました結果について、選考委員を代表して小森委員より発表をお願いします。

小森委員 それでは 各部会 の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。

協議の結果、運営委員に、青木 章 委員、山田 富男 委員、針本 一春 委員、井上 輝子 委員、石塚 健一 委員、山本 芳隆 委員、清水 稔 委員、中濱 佳久 委員を選任します。

続きまして農地部会員に、森 恒仁 委員、島村 平治 委員、橋本 高明 委員、米澤 博 委員、木村 二郎 委員、北浦 一宏 委員、辻 美智子 委員、岩井 正男 委員を選任します。

続きまして農政部会員に、市木 和雄 委員、川東 静佳 委員、小森 喜一 委員、井狩 憲一 委員、廣瀬 久雄 委員、北中 良夫 委員、野洲 秀一 委員、角出 昇 委員を選任します。

最後に女性農業委員の会に、川東 静佳 委員、井上 輝子 委員、辻 美智子 委員を選任することに決定いたしました。

皆様にご了承いただきますようお願い致します。

議長 只今発表のありましたとおり、部会員等に選任することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、部会員等に選任されました。

次に日程第12、部会長および副部会長の互選についてを議題といたします。お諮りいたします。部会長および副部会長の互選について、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、部会長および副部会長の互選については、指名推薦によることに決しました。お諮り致します。指名推薦の方法については、選考委員により選考願ひ、選出致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、選考委員により選考願ひすることに決定しました。選考委員の指名は、本職において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本職において選考委員の指名を行います。

選考委員に、運営委員会から石塚委員、山本委員、清水委員、農地部会から、木村委員、北浦委員、岩井委員、農政部会から、北中委員、野洲委員、角出委員、女性農業委員の会から、井上委員、辻委員以上11名を指名いたします。

只今、指名いたしました委員の方は別室にて協議願います。この間、暫時休憩といたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

只今別室において選考されました結果について、選考委員の代表の方より運営委員会、農地部会、農政部会、女性農業委員の会の順で発表をお願いします。

石塚委員 それでは、運営委員会委員長・副委員長 の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。

協議の結果、清水 稔 委員を 運営委員会委員長に、山田 富男 委員を運営委員会副委員長に選任することと決定いたしました。
皆様にご了承いただきますようお願い致します。

木村委員 それでは、農地部会長・副部会長の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。

協議の結果、島村 平治 委員を農地部会長に、橋本 高明 委員を農地副部会長に選任することと決定いたしました。
皆様にご了承いただきますようお願い致します。

北中委員 それでは 農政部会長・副部会長の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。

協議の結果、市木 和雄 委員を農政部会長に、野洲 秀一 委員を農政副部会長に選任することと決定いたしました。
皆様にご了承いただきますようお願い致します。

辻委員 それでは 女性農業委員の会代表者の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。

協議の結果、井上 輝子 委員を代表者に、選任することと決定いたしました。
皆様にご了承いただきますようお願い致します。

議長 只今、発表のありましたとおり、部会長および副部会長等に選任することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、選考委員で選考願ったとおり、運営委員会委員長に清水 稔 委員、農地部会部会長に島村 平治 委員、農政部会部会長に市木 和雄 委員、女性農業委員の会代表者に井上 輝子 委員、運営委員会副委員長に山田 富男 委員、農地部会副部会長に橋本 高明 委員、農政部会副部会長に野洲 秀一 委員が選任されました。

次に日程第13、意見区域の指定についてを議題といたします。意見区域案について、事務局より説明願います。

事務局 意見区域案について説明させていただきます。まず、意見区域とは簡単にご説明申し上げますと、今後、皆さんが農地転用申請や農地パトロール等の際に担当いただく地域のことです。

また、農地転用に際しては、意見委員として意見書に署名いただき、総会の際には意見委員としてご説明いただくなどの役割がございます。

この意見区域については、市内に農地がある地域が対象となることから、できる限り委員のお住いの地域を基本とすることに配慮しておりますが、近接する地域も担当していただく必要があります。

委員の皆様には、そのような事情もご理解願いたいと考えております。

各委員の意見区域については、配布しております資料のとおりです。

説明は以上です。

議長 只今、事務局から説明のありました意見区域案について、ご異議ございませんか。
清水委員。

清水委員 石塚委員の所に上屋が入っているのと、山本委員の所に北だけで、上屋がないのと、富波乙が抜けているように思いますが。

事務局 一部担当区域の調整を行っておりますので、前回の担当区域とは違った形になっております。富波乙は岩井委員の担当区域になります。

議長 他にございませんか。
木村委員。

木村委員 担当する意見区域が野田と六条になっていますが、野田は地元なので地域に入っていくことが可能かと思いますが、六条に関しては隣の隣の在所になります。なので、どのように地域に入って活動していけば良いのか分からないので、そのあたりのこと

について教えていただきたい。

事務局 申請の際には現場の確認等がありますが、事務局も同行します。その他分からないことなどがあった場合などは、事務局でサポートして参ります。

議長 他にございませんか。
ないようですので、意見区域は、お手元の資料のとおり指定することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

慎重にご審議いただきありがとうございます。

以上で、令和5年野洲市農業委員会臨時総会を閉会致します。

閉会 11時 45分